

平成25年度

市 政 方 針

鉏 路 市



# 目 次

I	はじめに	1
	－ 一人ひとりが明日に向かって夢を実現できる街を目指して －	
II	平成25年度市政執行方針	4
III	主要施策の概要	
	1. 活力に満ちた産業を育て、未来を切り拓くまちづくり	9
	2. 共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり	14
	3. 自然と都市が調和した、住みよい魅力あるまちづくり	19
	4. 心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり	25
	5. 市民と協働で創る、自立したまちづくり	30
IV	おわりに	31



# I はじめに

## — 一人ひとりが明日に向かって夢を実現できる街を目指して —

平成25年第1回釧路市議会2月定例会の開会にあたり、市政執行方針について所信を述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

日本経済は、欧州の債務危機に端を発した世界経済の減速等を背景として、輸出や生産が減少するなど景気は弱い動きとなったものの、その後は世界経済の緩やかな持ち直しに向けた動きが見られております。釧路市におきましては、設備投資、個人消費、雇用情勢に持ち直しの動きが広がっておりますが、生産については総じて回復の動きが鈍化している状況にあります。

またわが国は、人口減少社会を迎えており、2005年の人口が2050年には約3割減少するものと推計されております。こうした社会的背景の中で、これまでにない課題に直面している地方都市は、持続可能な地域社会の実現に向けて、新たな知恵を出し行動していくことが求められております。

そのような中、昨年12月に新政権が誕生し、強い経済の再生を目指して15ヶ月予算の考え方に基づく、大型補正予算が組まれ、復興・防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心・地域活性化などの政策が進められております。

地方の元気が国家の発展を支える、そのような社会の実現を

期待しているところであります。

私は、昨年10月21日に執行された釧路市長選挙において、市民の皆さんの力強いご支援を賜り、引き続き市政運営の重責を担わせていただくこととなりました。

釧路市が持続可能な発展を目指して力強く前進していくためには、時代の閉塞感を打破し、新たな活力を自ら生み出すことが必要であります。1期目においては、「自主財源の強化と自らの創意による地域に合った施策の組み立てが急務である」との認識の下で、「財政健全化推進プラン」「市役所改革プラン」「政策プラン」からなる都市経営戦略プランを策定し、前例踏襲型の行政運営から脱却し、「都市経営」への転換を図るための改革に努めてまいりました。

2期目においては、確固たる行財政基盤に立って、釧路市が成長するための政策展開を示した「政策プラン」を着実に推進していくことが最重要の課題であります。実践ビジョンの柱である「域内循環」「人材育成・雇用」「安全安心」「拠点性」という4つのテーマに沿って「諦めることのない、できる道さがし」を推し進めていく決意を新たにしているところであります。

国から地方への権限移譲、義務付け枠づけの廃止など、地域主権改革は着実に進展しています。この大きな時代の潮流の中にあつて、地方都市は地域の人材・環境・経済・資本などの資源を、その街に住み続ける人々自らが、長年にわたって培って

きた経験と知識と技術を生かして進める「持続可能な都市経営」に転換していかなければなりません。

釧路市においても、これまで東北海道の拠点都市として、陸海空の交通ネットワークを形成する中で築き上げてきた社会基盤としてのストックを、どのように生かすのか、地域の資源をどのように結びつけていくのか、そのために限りある資源をどの分野に投入するのか、自ら選択し重点化することが求められております。

これまでの地域経済では、域外から稼ぐことに力点が置かれ、消費や投資が外に漏れて地域の生産性が高まらない面がありました。これからは、稼いだお金、モノやサービスも含め、地域内での循環を高めることにより、地域の活性化を図っていかなければなりません。成長が期待される観光、食、環境の分野をはじめ、産業間の連携を深めながら域内循環の取組を進めてまいります。

併せて、「都市経営」の視点を持って釧路市独自の雇用対策や拠点性を高める施策など、プラス成長を目指す取組を進め、地域主権社会の中で自立する地域を市民の皆様と共に築き上げていきたいと考えております。

こうした考えの実現に向けたスタートとなる、平成25年度の市政執行方針について、以下ご説明申し上げます。

## II 平成 25 年度市政執行方針

財政環境

国の平成 25 年度地方財政対策は、地方公務員給与費の削減を見込む一方で、防災・減災事業、地域の活性化等の緊急課題に対応するための特別枠などを設定した結果、地方交付税は約 4,000 億円の削減となっております。

釧路市における平成 25 年度の地方交付税は、マイナス 1.4%、3 億 5,000 万円減となりますが、市税につきましては、市民税で個人分の落ち込みによる減収が見込まれるものの、市たばこ税が北海道からの税源移譲によって増収となるため、市税全体では、0.3%、5,400 万円の増を見込んだところであります。

予算編成

このような中、平成 25 年度予算編成では、「財政健全化推進プラン」及び「市役所改革プラン」の着実な推進により、行財政基盤の確立を図るとともに、「政策プラン」の柱である「地域資源の価値を高め域内循環させる地域経済」、「地域を担う人材の育成と雇用」、「みんなが安心して暮らせる都市づくり」、「世界に開き東北海道をつなぐ戦略的拠点都市」を重点分野としました。

まちづくりは市民と行政が一体となって行うものであり、情報を共有し、役割を分担しながら進めていく必要があります。災害時や無縁社会への対応における「自助・共助・公助」の取組をはじめ、市民協働を基本とする施策の予算化に努めたとこ

地域資源の価値を  
高め域内循環  
させる地域経済

ろであります。

また、平成24年度に創設した「元気創造枠」につきましては、平成25年度も28事業を採択し、将来の発展に寄与する取組を実施することとしました。

重点分野のうち「地域資源の価値を高め域内循環させる地域経済」につきましては、「人・モノ・金・情報」など、あらゆる地域資源を生かして「域内循環」に取り組み、「外から稼ぐ力」の強化を図ること、台湾をはじめ東アジアとの交流機会を拡大すること、姉妹都市交流や長期滞在の取組を推進することなどにより、国内外の需要獲得に取り組みながら、地域経済のプラス成長に向けた施策を重点的に進めてまいります。

地域を担う人材の  
育成と雇用

「地域を担う人材の育成と雇用」につきましては、次世代の担い手の育成など地域経済を持続的に支える労働力の確保に向けた取組を進めてまいります。

また、障がい者の就労機会の向上を図るとともに、地域経済の活性化による雇用機会の確保、企業誘致などによる雇用の創出を進めます。

次代を担う子どもたちの育成につきましては、学力向上のための取組を推進するとともに、学校、地域、家庭が連携して教育支援に取り組む体制を築いてまいります。

みんなが安心して  
暮らせる都市  
づくり

「みんなが安心して暮らせる都市づくり」につきましては、東日本大震災の教訓を基に地域防災計画の見直しを進め、地域

世界に開き  
東北海道をつなぐ  
戦略的拠点都市

防災力の向上を図ります。津波をはじめとする大規模な災害の発生時においても、必要な行政機能を維持し、市民を支援する活動拠点を整備するとともに、地域の災害情報等を速やかに市民に伝える情報伝達体制の強化を図ります。

「世界に開き東北海道をつなぐ戦略的拠点都市」につきましては、北海道横断自動車道（浦幌～釧路間）をはじめ、釧根トライアングル整備構想での広域道路網の整備促進を求めてまいります。また、国際バルク戦略港湾・釧路港や国際定期便が就航した釧路空港の物流や観光を支える機能を高めること、市立釧路総合病院の防災・医療機能の高度化を進めることなどにより、東北海道の中核都市としての拠点性の向上を図ってまいります。

自信と誇りの  
生まれる  
まちづくり

これら政策プランの推進と合わせて、本年度においては「マリモの生息する阿寒湖を世界自然遺産に」という「夢」を積極的に追求してまいります。

マリモは近年の調査研究によりその希少性が見直され、阿寒湖は生物多様性保全等の観点から、世界自然遺産の登録条件を満たす可能性が出てまいりました。昨年8月に設置した「阿寒湖世界自然遺産登録地域連絡会議」を中心に、「地域の宝」を「世界の財産」に磨き上げる取組を地域一丸となって展開することを通して、「自信と誇りの生まれるまちづくり」を市民の皆様とともに進めてまいりたいと考えております。

## 公共料金

次に、公共料金についてであります。

国保料につきましては、医療分と後期高齢者支援金等分の合算では2,230円の増額となり、介護分は71円の減額となりましたことから、一世帯当たり保険料は2,159円の増額となりました。一般会計から5,000万円の繰り入れを継続するとともに、国民健康保険事業支払準備基金から1億円の繰り入れを行うこととし、市民負担の軽減に努めたところであります。

## 行財政改革

行財政改革は、社会構造と時代の変化に対応した行政運営の実現と、持続可能な財政構造の確立を目指す不断の取組です。平成25年度予算編成におきましては、事務事業や使用料の見直し、総人件費の抑制などに取り組んだ結果、見直し効果額は、普通会計で約6億7,000万円、全会計では約9億4,000万円となったところであります。なお、市立釧路総合病院を除く部局の職員定数は減員55人、増員14人、差し引き41人の減となりました。今後とも効率的な行財政システムを構築し、公共サービスの質の維持向上に努めてまいります。

## 財政構造改革

さて、本市一般会計の歳入予算は、地方交付税が市税を大きく上回る構造となっております。平成25年度予算におきましても、一般財源総額約520億6,000万円のうち、地方交付税が253億円と48.6%を占め、市税は38.6%の約200億7,000万円となっております。地方交付税と臨時財政対策債を合わせた比率は55.6%となっており、国の地方財政対策の影響を受け

やすい財政構造になっております。

釧路市が政策プランを推進しながら自立的発展を目指すためには、自主財源の比率を高める必要があります。市税の増収につながる取組の推進や、税外収入の確保に努めるなど、長期的な視野で財政構造の改革を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、平成 25 年度の主な施策についてご説明いたします。

### Ⅲ 主要施策の概要

#### 1 活力に満ちた産業を育て、未来を切り拓くまちづくり

農業の振興

はじめに、「活力に満ちた産業を育て、未来を切り拓くまちづくり」についてであります。

農業の振興につきましては、道営草地整備事業や道営ため池等整備事業により、草地や排水路の整備改良を進め、家畜飼料生産基盤の充実を図るとともに、農業用水道施設の整備による水質管理と安定供給に努めてまいります。

また、増加するエゾ鹿の農業被害に対応した、エゾ鹿農作物被害防止対策事業を拡充するとともに、酪農・畜産業の振興に努めます。

さらに、中山間地域等直接支払制度交付事業の実施や、農業担い手確保対策事業の推進などにより、将来の農業経営を担う人材の確保に努め、地域農業の持続的発展を図ってまいります。

林業・林産業の振興

林業や林産業の振興では、森林整備地域活動支援交付事業や未来につなぐ森づくり推進事業の実施により、森林の持つ地球温暖化防止効果や国土保全などの公益的機能の維持増進を図るとともに、森林資源の循環利用を進めるため、市有林の主伐など適切な森林整備の推進と森林所有者への支援を進めます。

また、地域材の利活用については、森林所有者や木材関係者等との円卓会議で引き続き検討を進めるとともに、「くしろカ

## 水産業の振興

ラマツ」のPRを積極的に実施し、地域材利活用の普及促進に努めてまいります。

水産業の振興では、雑海藻やヒトデの駆除事業、マツカワ、シシヤモ、ワカサギなどの増養殖事業の推進により水産資源の増大に努めるほか、新規漁業の開発や加工原魚確保のシステム整備、加工生産施設整備への支援を行うとともに、千代ノ浦漁港、桂恋漁港の機能保全事業に取り組んでまいります。

水産加工業の振興では、大楽毛水産加工団地の排水処理施設の機能維持を図るほか、引き続き未利用魚、低利用魚の有効利用の取組と、商品開発や需要開拓等を支援してまいります。

また、持続的な捕鯨の再開に向け、鯨類捕獲調査に協力するほか、釧路くじら協議会などと連携し、鯨食文化の一層の普及啓発と「くじらのまち釧路」のPRに取り組んでまいります。

市設魚揚場事業会計では、経営健全化計画を着実に推進するとともに、トラックスケールの更新など魚揚場施設の機能保全や外来船誘致などによる水揚げ確保に努めてまいります。

## 鉱工業の振興

鉱工業の振興では、平成24年度に創設された「産炭国石炭採掘・保安技術高度化事業」が平成25年度以降も継続され、釧路炭鉱が稼行炭鉱として国際貢献に資する事業を継続できるよう北海道と緊密に連携、協力しながら、国等関係機関に対し強く働きかけてまいります。

工業技術センターにおきましては、地元中小企業の技術力の

向上、新製品、新技術の開発や販路拡大を支援するとともに、産業間や産学官の連携による事業を展開し、地域産業の高度化と新産業の創出を図ります。

企業誘致では、「企業立地促進法」に基づく「釧路白糠地域企業立地基本計画」を策定するとともに、引き続き、食関連産業等、当地域の強みを生かし持続的発展を支える企業の立地を進めます。また、港湾・空港の物流機能を生かした製造業、流通関連産業、自然条件を生かしたエネルギー関連産業の誘致に取り組みます。

#### 商業の振興

商業の振興では、商店街や商工会等における商業活性化や域内循環など、地域の活性化を図るために行う取組を支援してまいります。

#### 観光・交流の振興

観光、交流の振興では、釧路湿原・阿寒・摩周観光圏での取組を進め、都市型観光と自然型観光を同時に体験できる特性を生かして観光客の滞在日数の増加やリピート率の向上に努めてまいります。

また、台湾に加え、今後、海外旅行需要の拡大が見込まれるシンガポール、タイなどからの観光客誘致に向けて、プロモーション活動やインセンティブの拡充など受入態勢の強化を図ります。

北海道横断自動車道の阿寒インターチェンジの供用開始を見据え、阿寒丹頂の里を拠点に阿寒地域の活性化に官民協働で取

り組むなど、道内外観光客の誘致促進に努めます。

MICEの推進につきましては、誘致促進の体制づくりや、アフターMICEの充実に取り組んでまいります。

阿寒湖温泉地区においては、アイヌ文化の発信に努めるなど、自然と人が共生する観光地としてのブランド化を推進し、冬季や閑散期の需要開拓に取り組めます。

フィッシャーマンズワーフMOOの旧フィットネスセンター跡につきましては、災害時の避難施設として整備し、平常時においては賑わいを創出するため、多目的な利用を図ってまいります。

#### 中小企業の振興

中小企業の振興では、釧路市中小企業基本条例の見直しを行い、域内循環に加えて、地域振興の担い手である人材の育成に地域全体で取り組んでまいります。

これまで建設工事等における前払い金の上限を1億円としておりましたが、地元企業の自立的な経営を可能とする環境整備を進めるため、この上限額を撤廃いたします。

#### 産業再生と 新産業の創出

次に、産業再生と新産業の創出についてであります。

地産地消の推進では、地産地消を実践する団体や企業との連携強化を図りながら、「くしろ食財の日」を引き続き実施し、小売店における地場製品の販売促進を行います。

また、「地場産品ショップ」を設置し、テスト販売や地域に埋もれている商品の販売支援などに取り組むとともに、釧路定

#### 雇用対策の推進

住自立圏における域内循環を推進するため、管内地場産品販売フェアなどに取り組みます。

地域ブランド化の推進では、「釧路ししやも」、「釧路定置トキシラズ」について、物産展への出展や商談会での販売促進活動を展開するとともに、新商品開発などの取組を進めてまいります。

雇用対策の推進では、緊急雇用創出推進事業を活用するとともに、主に若年者を中心とした就労意欲や就業能力の向上を図るため、就労促進事業や地域連携就労推進事業を実施いたします。

## 2 共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり

保健・医療の  
充実

次に「共に支え合い、安心して暮らせるまちづくり」についてであります。

保健・医療の充実では、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンや子宮頸がん予防ワクチンの公費負担による無料接種を継続いたします。がん対策につきましては、がん検診の受診率向上と早期発見のため、大腸がんや乳がん・子宮頸がんの「がん検診無料クーポン券」の配付を継続いたします。

10代から30代の若年層の生活習慣病の現状を把握するとともに、生活習慣改善や運動の意識を高めるための事業を継続します。健康と性に対する正しい知識の普及啓発を図るため、家庭、学校等と連携しながら、中学生や高校生等に対する各種保健講座や研修会などを実施いたします。

また、「健康くしろ21第2次計画」を策定し、生活習慣病予防対策の実施や健康寿命の延伸に向けて取り組みます。

救急医療体制につきましては、釧路市夜間急病センターの運営を継続するほか、休日・夜間の入院治療を必要とする小児の重症救急患者に対する医療を確保するため支援を継続します。

母子保健法の改正に伴い、新たに未熟児養育医療事業を実施します。

市立釧路総合病院では、釧路・根室圏域における中核病院と

しての機能を高めるため医療機械等の充実を図るとともに、電子カルテの導入など医療情報システムの整備を進めます。

また、急性期病院としての機能の充実と災害拠点病院としての機能整備を目的に、病院増改築に向けた基本設計、実施設計に着手いたします。

#### 地域福祉の充実

地域福祉の充実では、第2期釧路市地域福祉計画に基づく「自助・共助・公助」の効果的な連携により、共に支え合う地域福祉ネットワークの充実に努めます。

また、市内2か所のNPO法人で、認知症や知的障がいなどにより判断能力に支障がある方のため活動している「市民後見人」を引き続き支援するとともに、人権擁護や後見活動の拠点として（仮称）成年後見センターを開設いたします。

#### 高齢者福祉の充実

高齢者福祉の充実では、高齢化の進展に伴う利用者の増加に対応するため、介護サービスの基盤整備を進めるとともに、介護雇用促進事業を実施し、担い手の育成に努めます。

また、支援を必要とする高齢者を把握するための高齢者実態調査を継続実施するとともに、高齢者の孤立を防ぐための地域づくりや住民意識の醸成に努めます。

#### 障がい（児）者福祉の充実

障がい（児）者福祉の充実では、本年度を初年度とする第3次釧路市障がい者福祉計画（は一とふるプラン）の基本理念に基づく施策を推進するとともに、障がいのある方の権利擁護の観点から、総合的な相談支援の拠点となる基幹相談支援セン

子育て支援の  
充実

ター及び虐待防止センターの機能充実を図ります。

子育て支援の充実では、母子家庭の母の社会参加や就職活動を支援するため、各種就労セミナーを開催するなど、就職の際に有利な資格の取得を目指している母親に、適切な指導や学習の場の提供を継続してまいります。

ひとり親家庭の自立支援を目的とする自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付事業を拡充し、父子家庭の父を新たに対象といたします。

子どもたちが本に触れ情操を豊かにする機会を増やし、活字離れの防止と学力向上の一助とするため、児童館、保育所、幼稚園等の新刊図書の実施を図ります。

放課後の子どもの居場所づくりのため、中央小学校敷地内に（仮称）寿児童センターを建設します。また、興津小学校では引き続き放課後チャレンジ教室を実施いたします。

幼少期の食事を通し、栄養の正しい知識や規則正しい食習慣を身に付けるため、ふるさと給食を実施するとともに、地場食材のサンプル模型による遊びを通じた食育活動を実施します。

障がい児保育を必要とする園児が増加傾向にあることから、障がい児保育実施園の増など、障がい児保育の拡充を図ります。

社会保障の充実

社会保障の充実では、生活保護世帯の自立を促進するため、NPOなどとの協働により、自立支援プログラムを推進し、居場所づくりや個々の能力を生かした多様な働き方の実現に努め

るほか、福祉と雇用の両面から社会的企業の創造を図る取組を進めてまいります。

消防・防災体制の充実につきましては、地域防災計画の見直しの一環として、地域住民の参画をいただきながら地域別の津波避難計画を策定いたします。また、コミュニティFM放送を活用した情報伝達体制を構築するとともに、海拔や避難経路などを新たに表示した津波ハザードマップの配付や、津波浸水予測区域内への海拔表示板の設置などを通じて、市民への防災情報の提供と防災意識の醸成に努めてまいります。

大規模災害の発生時にも、市役所本庁舎の行政機能を維持するとともに、災害救助活動や応急復旧活動の体制を強化するため、防災まちづくり拠点施設の建設に着手し、災害対策本部や避難所、備蓄庫、災害対応窓口などの機能の充実を図ります。

公共施設の耐震化を進めるため、教育研究センターの耐震診断を行うとともに、千歳会館の耐震改修、阿寒町行政センター庁舎の耐震改修・大規模改修事業を実施し、防災拠点施設の強化を図ってまいります。

音別町行政センターにつきましては、津波緊急一時避難施設の機能を持つ施設の建設に着手いたします。

釧路駅周辺整備につきましては、防災・減災の視点を含めた検討を行ってまいります。

消防体制につきましては、本年4月に東分署と武佐支署を統

合する（仮称）中央消防署東分署を開設します。また、文苑地区に新橋支署と愛国支署を統合した（仮称）中央消防署新愛国支署の庁舎建設を行うとともに、美原、芦野、文苑地区を管轄する新分団の来年4月の開設に向けて分団庁舎を併設するなど、消防・分団体制の充実を図ります。

消防救急無線のデジタル化につきましては、本年4月より運用を開始し、情報管理体制の高度化を図ります。

増加する救急需要に対応するため、愛国支署の高規格救急自動車を更新するとともに、救急・救助・災害用資機材、消防団活動用資機材を整備し、消防力の増強を図ってまいります。

大規模災害時の消防広域連携体制の強化を図るため、緊急消防援助隊全国・全道訓練に消防車両や職員を派遣します。

災害対処能力の向上を図るため、高規格車両への更新を計画している救助工作車につきましては、新年度の配備に向け、国と協議を進めてまいります。

安全・安心な消費生活の実現のため、消費生活センター相談員のレベルアップを目指した研修や、消費者教育・啓発に努めてまいります。

本年4月1日施行の「釧路市暴力団排除条例」に基づき、市の公共施設、工事などの入札・契約、その他事務事業から暴力団排除を徹底するとともに、暴力団排除に係る広報・啓発を推進いたします。

安全・安心な消費  
生活の実現

### 3 自然と都市が調和した、住みよい魅力あるまちづくり

個性ある  
都市づくり

次に「自然と都市が調和した、住みよい魅力あるまちづくり」についてであります。

人口減少などの社会経済情勢の変化に対応し、長期間未整備となっている都市計画道路の見直しを含めた都市交通網の構築に向け、引き続き検討を進めてまいります。

また、コンパクトなまちづくりの推進に当たっては、モデル地区において拠点性向上につながる地域の魅力づくりなど効果的な取組の検討を進めます。

中心市街地活性化につきましては、北大通再開発事業を検討しているまちづくり会社等の取組を支援してまいります。

また、まちなかの商店街が進める地域商店街活性化法に基づく活性化の取組を支援してまいります。

道路交通ネット  
ワークの強化

市内幹線道路の整備につきましては、都市内交通の円滑化を図るため、旭橋通の整備を引き続き進めてまいります。また、橋梁につきましては、安全で円滑な交通を確保するとともに、維持管理コストの縮減や平準化を図るため、長寿命化に取り組めます。

北海道横断自動車道につきましては、浦幌～釧路間の早期開通を引き続き国に働きかけるとともに、阿寒インターチェンジの供用開始にあわせて管内町村や釧路総合振興局と連携して利

用促進を図るなど、高速道路の開通を地域活性化につなげる取組を展開してまいります。

国際バルク戦略港湾・釧路港につきましては、わが国における穀物輸送拠点として、西港区において新たな穀物取扱い施設の整備に向けた取り組みを進めるとともに、島防波堤や新西防波堤の整備を進めてまいります。また、大規模災害に備え、物流機能の継続などを目的とする「港湾業務継続計画」の策定を進めます。

東港区におきましては、耐震・旅客船ターミナルの観光交流拠点としての利用拡大に向け、市民団体と協働した歓迎行事を行うとともに、耐震・旅客船ターミナル及び周辺の観光や食を紹介する動画を活用したPR活動を実施します。

釧路港の利活用を促進するため、首都圏におけるポートセールスを継続するとともに、道東地域において海上輸送貨物の集荷に向けたポートセールスに積極的に取り組みます。

また、寄港頻度を高めるための外航コンテナ船に対するインセンティブ制度を継続いたします。

釧路空港では、本年3月31日、待望のエア・ドゥ東京線が就航いたします。東京線の2往復増便により利便性が向上するほか、新規参入による活性化が図られ、新たな利用客が期待されるところであります。今後とも国内既存路線の維持確保に努めるとともに、機材の大型化、伊丹線の拡大や休止路線の再開

等、さらなる利便性の向上に取り組んでまいります。

また、釧路空港のあり方につきましても、引き続き、国、北海道、関係自治体や地元経済界など関係機関との連携により情報収集に努め、共有を図りながら鋭意検討を進めてまいります。

国際線につきましては、関係各位の長年にわたる努力が実り、台湾との国際定期便が昨年9月に就航いたしました。今後、さらなる路線の拡大、新規参入を促進するため、積極的なプロモーション活動などを展開してまいります。

また、空港施設内において、モニュメント「カムイニ」の設置やサイクリング・ツアー・サポートステーションを整備するなど、周辺資源を生かした「たんちょう釧路空港」の活性化を図ってまいります。

生活道路の整備と  
生活交通の確保

生活道路につきましては、9路線の整備を実施します。津波避難路として相生坂の整備を行うとともに、新釧路川左岸通の現況調査を実施します。

また、簡易舗装については地域の要望を取り入れながら、耐久性の高い準恒久舗装による再整備を行い、生活環境の向上を図ります。

冬期路面对策では、迅速で効率的な除雪を実施するとともに、凍結防止装置の有効性を高める特殊舗装を行い、冬道の安全確保に努めます。

水と緑の環境整備

公園整備につきましては、昭和地区に街区公園1か所を新設

住宅の整備と釧路  
らしい住生活の  
促進

いたします。平成 26 年度に一部供用予定の緑ヶ岡公園では、パークゴルフコースやトイレ等の整備を進めます。

公園の維持管理につきましては、公園を安心して利用いただけるよう公園施設長寿命化計画を策定し、地域住民への説明を行いながら、老朽化した施設の更新や統合などを進めます。

大楽毛地区の長沼につきましては、今後の環境対策に向けた現況調査を行います。

公営住宅につきましては、阿寒地区の北町団地で1棟4戸を建設するとともに、釧路地区では津波緊急一時避難機能を併せ持つ鳥取南団地建設実施設計を行います。また、美原団地や緑ヶ岡団地では長寿命化型改善工事を行い、既存ストックの有効活用を図ります。新川団地では引き続き1棟49戸の耐震改修工事を行うとともに、駒場団地1棟48戸の耐震改修実施設計を行います。

まちなか居住の促進と、子育て世帯や障がいのある方などが安心して居住できる環境整備を図るため、中心市街地での道営住宅の建設に協力してまいります。

住宅の環境負荷低減と居住環境の向上を目的とする住宅エコリフォーム補助制度につきましては、現行の補助対象工事に高齢者との同居や地域材利用の加算を設け、域内循環に資する取組として拡充いたします。

水道・下水道等  
の整備

水道事業、下水道事業におきましては、平成 23 年度に策定した水道及び下水道ビジョンの施策目標の実現を目指し、持続

可能な事業運営に引き続き努めてまいります。

水道事業では、浄水設備や配水管の整備を実施するなど、災害に強い施設づくりを進め、安定供給の確保に努めます。

浄水場の更新につきましては、引き続き愛国浄水場配水池建設や連絡管布設を実施し、送配水ポンプ場の建設に着手します。阿寒湖畔浄水場の更新につきましては、平成 26 年度供用開始に向け整備を進めます。

下水道事業では、処理場設備の更新や昭和地区などの雨水管の整備を実施するとともに、合流地区の水質改善事業を進め、安全で良好な水環境の保全に努めてまいります。

また、M I C S 事業による大楽毛処理場のし尿等受入施設は、供用を開始いたします。

下水道計画区域外の地区における水洗化を促進し、生活排水処理の適正化を図るため、住宅用合併処理浄化槽設置への補助に加え、維持管理に対する補助制度を新設します。

環境保全につきましては、環境負荷の少ない循環型社会の形成の取組として、公共施設の省エネルギー化や個人住宅の太陽光発電システム設置への支援を進めるほか、障がい者支援施設における未利用木質バイオマスの活用によるペレット生産の支援を継続いたします。

本年は、ラムサール条約釧路会議が開催されてから 20 年目の年となります。ラムサール条約の理念を地域全体で考え、将

適正なごみ処理と  
きれいな  
まちづくり

来の湿地保全に生かしていくため、「子どもラムサール会議」など 20 周年記念事業を実施します。また、春採湖においてウチダザリガニの駆除や特定外来生物について学ぶ市民学習会を開くとともに、大楽毛海岸ではハマナス群落修復事業を行い、地域の恵まれた自然環境を保全します。

適正なごみ処理ときれいなまちづくりについては、ごみ減量と資源リサイクルを推進するため、集団資源回収事業において連合町内会と連携し登録団体の拡充を目指すとともに、子ども会での取組を進めるなど、資源の再利用への意識向上を図ってまいります。

## 4 心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり

次に「心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり」についてであります。

### 生涯学習の推進

市民の皆様が生涯学習活動を通して得た成果を、地域社会において発揮していただく取組の一環として、「(仮称)くしろ情報発信ボランティア育成講座」を開催し、市民力による釧路の情報発信機能の強化に努めてまいります。

市立図書館については、庁内関係部署からなる「(仮称)新図書館整備庁内検討会議」において、整備内容や事業手法などの検討を進めてまいります。

### 学校教育の推進

学校教育では、将来を担う子どもたちが自らの力を最大限に発揮し、確かな歩みを進められるよう、また、学校・家庭・地域の連携強化による学校教育の充実のため、「釧路市教育推進基本計画」に基づく具体的な施策を着実に進めてまいります。

知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成に向けては、釧路市標準学力検査の継続実施とあわせて、新たに生活・学習意識調査を実施し、細やかなデータ分析を行い、基礎・基本の確実な定着に生かしてまいります。

また、Q-Uテストを生かした教育相談、スクールソーシャルワーカーを中心とした包括的な支援を通して、子どもたちが抱える様々な問題の早期発見や早期対応に努めてまいります。

防災教育の充実につきましては、子どもたちが状況に適切に対応し、主体的に避難行動ができるよう、保護者や地域を含めた防災訓練を実施いたします。

学びを支える教育環境の充実のため、特別支援教育については、教育研究センター特別支援教育専門委員会の研究成果を学校に還元するほか、特別支援学級の新設や巡回相談の充実など、特別支援教育の体制整備を進めます。

また、PFI事業による学校施設の耐震補強工事を実施するほか、地元間伐材を活用した児童用机・椅子の更新を本格実施し、安全安心で快適な学びの環境整備に努めます。

さらに、家庭教育支援チームの組織化、校区を超えて活動する教育支援ボランティアの登録などを進め、家庭・地域が共に子どもの成長を支えていく取組を充実してまいります。

芸術・文化の振興と継承につきましては、台湾美術関係者を招いた講演会や、両地域の子どもたちが描いた絵画展の開催、さらには、台湾で活動する美術作家と市内中学生による共同制作ワークショップの実施など、芸術・文化という視点から、釧路と台湾との友好の絆を、より確かで持続的なものとする取組を推進してまいります。

特別天然記念物「阿寒湖のマリモ」につきましては、マリモ保護管理計画に基づき、生息状況調査などを推進するほか、野外での育成試験に取り組んでまいります。

動物園事業では、タンチョウをはじめ希少な動物の治療や健康管理を通して、広く命や環境保護の大切さを伝えていくため、動物園基本計画に基づき、「(仮称) 加藤秋霜記念タンチョウ動物病院」を建設します。

釧路市の子どもたちの未来のためにと、昨年5月から募金活動を展開していただいております市民有志の会「チャイルズエンジェル」から、キリンの寄贈が予定されております。

キリンの受入態勢を整えるため、現在アルパカを飼育している元キリン舎を有効活用し、安全対策上の改修を行います。また、アルパカ舎につきましては、地域材利用を図りながら建設いたします。

#### スポーツの振興

スポーツの振興につきましては、本市の地域特性である夏季の冷涼な気候、湿原の風アリーナ釧路や氷上競技施設の優位性をPRしながら、「スポーツ合宿誘致推進委員会」との連携の下、道内外の実業団、大学等の合宿を誘致し、地元競技者の技術力の向上につなげる取組を行います。

また、平成23年度に実施した劣化度調査の結果により、大規模運動公園市民球場の改修工事に向け、実施設計を行います。

#### 国内・国際交流等の推進

国内姉妹都市との交流の推進につきましては、湯沢市・鳥取市との姉妹都市提携50周年を迎えることから、記念式典、市民訪問団の派遣・受け入れなど各種記念事業を実施いたします。

国際交流の推進につきましては、オーストラリアの姉妹湿地

訪問団一行を受け入れ、ホームステイ等により市民交流を図ります。また、ロシア連邦・ユジノサハリンスクで開催される「第8回北海道・サハリン州市民交流会議」に出席するとともに、平成27年に姉妹都市提携40周年を迎えるホルムスクを訪問し、事前の協議を行います。

国際協力につきましては、環境保全をテーマとするJICA（国際協力機構）の研修事業により、途上国の青年リーダーの受け入れを継続し小学校訪問やホームビジットなどを通じ、子どもたちや市民との交流を推進します。

長期滞在事業につきましては、「涼しい釧路で避暑生活」のキャッチフレーズが着実に浸透しており、北海道がまとめるちょっと暮らし事業の実績において、昨年度に引き続き、平成24年度上半期においても釧路市は北海道第1位となりました。

長期滞在者のおひとりである大学教授にご協力をいただき、本年8月には生命倫理の国際学会が当地で開催されることとなっております。この機会を捉え、国際会議参加者による看護学校学生等を対象とする講演会も実施するなど、長期滞在者が持つ学識・経験などを市民の人材育成に活用させていただく取組を進めてまいります。

この事業を展開することにより、交流人口の増加を加速させ、冷涼な気候、豊かな自然、新鮮な食材、人的資源など当地が持つ優位性を活用しながら「外から稼ぐ」取組を推進してまいります。

ます。

長期滞在者の受入体制を整えるためには夏季のみでなく、通年安定した利用の確保が課題となっております。この冬からはスギ花粉などが無い「花粉ゼロの快適空間・くしろ」を売りに、冬から春にかけての誘客に力を入れております。

釧路市民憲章の普及・啓発につきましては、平成26年度に制定50周年記念事業として市民憲章運動推進第49回全国大会が釧路市において開催されます。愛知県半田市で行われる本年度の全国大会に市民訪問団を派遣するとともに、プレイベントとして講演会を実施するなど市民への周知に努めます。

平和の取組につきましては、釧路市民戦災死没者慰霊式並びに平和祈念式の開催など、各種平和事業の実施に協力してまいります。

地域コミュニティの基礎となる単位町内会の支援につきましては、連合町内会と連携して、加入促進を目指した活動を進めてまいります。

男女平等参画につきましては、釧路市男女平等参画推進条例の周知や、くしろ男女平等参画プランの中間見直しを実施するとともに、活動拠点となる「(仮称)男女平等参画センター」の平成26年度中の開設に向けて、関係団体等との協議を進め、運営方法や管理体制等を決定してまいります。

## 5 市民と協働で創る、自立したまちづくり

市民と行政との  
協働

最後に「市民と協働で創る、自立したまちづくり」について  
であります。

地域主権社会において、真に自立した地域を実現するためには「市民と協働するまちづくり」が益々重要となります。まちづくりに参画する各主体の責務を明確にするとともに、釧路市が抱える課題についての共通認識を形成するための情報共有、並びに、様々な機会・多様な形での市政への参加を保障するため、規範となる「(仮称)自治基本条例」の平成26年4月の施行を目指します。

地方分権に対応  
した行財政運営

地方分権に対応した行財政運営では、公有資産マネジメントの一環として各種施設のライフサイクルコストを算出するとともに、「公共施設等適正化計画」の策定に取り組みます。

歳入確保につきましては、新たに介護保険料及び保育料の収納業務を納税課に一元化します。収納率の向上を図るとともに、条例に基づく債権管理の統一的なルールや手続きを適正運用し、市民負担の公平性と財政の健全性を確保してまいります。

広域行政の推進につきましては、釧路地域活性化協議会による広域的な観光、物産の振興を図るとともに、定住自立圏共生ビジョンに基づく事業を展開してまいります。

## IV おわりに

きっかけは、「キリンもゾウも居ない動物園はつまらない」と寂しげにつぶやいたお孫さんの一言でした。そのお話が、友人から友人へ、一人二人と広がり、釧路市動物園へキリンを贈ろう、という活動に発展しました。アメリカでは、子どもたちのためにボランティア活動をする人たちを「エンジェル」と呼ぶことから、その団体名は「チャイルズエンジェル」と決まり、キリンをつがいで釧路市動物園へ贈るために、5,000万円を目標に募金・寄付の呼びかけがスタートいたしました。

寄付活動は多くの方々の共感を呼び、僅か3カ月で目標額の半分が集まり、まちなかの街頭募金では、「早くキリンを連れて来てね」と、小さな手からも10円玉が寄せられました。

このお話は、献身的にチャイルズエンジェルの活動に携わっている方々が、ある会合で述べられたものです。

私たちは社会に生き、人と人との繋がりの中で活動しております。その活動とは経済ばかりでなく、お孫さんの一言のように、小さな願いから始まることもあります。「子どもたちが集う夢溢れる動物園であること」、それは市民の誰もが願うまちづくりの一つです。

振り返ると、わが街が積み重ねてきたまちづくりの歴史には、こうした物語が時代、時代に誕生しております。

北海道3大名橋に数えられる「幣舞橋」の前身である愛北橋は地元企業による投資で実現しました。その後、時代の要請に応え、公共により木橋から鉄筋永久橋へと強く美しく整備が図られました。昭和27年の十勝沖地震では揺れと津波に耐え、人々を高台に避難させたのも幣舞橋であったと言われ、市民の想いを刻み、心を支えてくれた橋であります。そんな幣舞橋の昭和50年の架け替えには、市民の意思により4基の彫像を設置することが決まり、しかも4基の彫像は全額募金により賄われ、今日の美しく芸術性に溢れる橋が誕生しました。このエピソードは平成12年、当時の建設省が発行した建設白書に取り上げられ、美しい景観の街を育む優良な事例として全国に紹介されました。

日々の暮らしと市民の活動を支える道路や橋、何気なく見過ごす景観には、この街を愛し育ててきた多くの市民の熱意と情熱が「文化」となって「今」に伝えられています。

キリンがやってくることを心待ちにする子どもたちが、この街の物語と共に育ち、いつか父や母となって街を支えてくれることでしょう。

街を愛する熱い想いとエネルギーこそが、どのような難局をも乗り越える最大の力になると信じて、これまで市政推進にあたってまいりました。その想いは2期目をスタートした今も変わることはありません。

私はこうした市民の力を信じ、先頭に立って市民の皆様と共に力強く着実に歩み、一人ひとりが明日に向かって夢を実現できる街を目指して邁進してまいる所存であります。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、平成 25 年度の市政方針といたします。

